

生 活 環 境

1 環境

(1) 自然環境調査事業（令和 7 年度）

ア ゲンジボタル及びヘイケボタルの生息実態調査を実施 18か所

イ 桜川へのサケの遡上調査を実施 遡上数 0 匹

(2) 環境保全啓発事業（令和 7 年度）

「水戸の川」の発行 市内小学 5 年生全員に配布

EARTH HOURへの参加

(3) 地球温暖化対策事業（令和 7 年度）

水戸市地球温暖化対策実行計画の推進

CO₂削減エコライフチャレンジを開催 参加世帯数：135世帯

家庭からの使用済み食用油回収事業 回収拠点数：3 か所

(4) 空き缶等のポイ捨て防止及び飼い犬のふん害防止対策（令和 7 年度）

地域の環境美化を図るため、「水戸市空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」及び「水戸市飼い犬のふん害等の防止に関する条例」に基づく巡回指導及び啓発活動を実施するとともに、ポイ捨て防止及びふん害等の防止の啓発用看板の配布を実施

巡回指導 10月20日（月）、2月9日（月）

空き缶等ポイ捨て防止啓発用看板 24枚配布

犬のふん害等の防止啓発用看板 211枚配布

(5) 河川清掃及び水質浄化啓発事業（令和 7 年度）

桜川クリーン作戦の実施 11月16日（日） 参加者数：302人

(6) 新エネルギーの利用促進事業（令和 7 年度）

住宅用太陽光発電システム設置補助件数 249件

住宅用蓄電システム設置補助件数 148件

電気自動車等充給電設備（V2Hシステム）設置補助件数 2 件

事業用太陽光発電事業の事業概要書の届出件数 28件

(7) 雨水の有効利用（令和 7 年度）

雨水の有効利用及び地下浸透による地下水のかん養を促進し、良好な水環境を創造するため、雨水貯留施設等の設置者への助成を実施

雨水貯留施設等設置補助件数 5 件

(8) 鳥獣保護等（令和 7 年度）

ア 有害鳥獣の捕獲許可 53件

イ 特定外来生物アライグマ捕獲数 76匹

ウ コウノトリの個体群管理等 足環装着数：3 羽

(9) 公害対策（令和7年度）

本市の公害は、悪臭や近隣騒音など、市民生活に密着した都市・生活型の公害が大半を占めており、これらの公害苦情処理に対処する一方、公害の未然防止を図るため、大気・水質・騒音・振動等の測定及び監視並びに法・条例に基づく立入調査等を実施
ア 公害苦情処理件数

種 別	大気汚染	土壌汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	計
件 数	10件	0 件	6 件	78件	0 件	26件	3 件	123件

イ 測定及び監視

(ア) 大気調査

- ・大気の常時監視 3 地点
- ・有害大気汚染物質のモニタリング 1 地点 12回
- ・ダイオキシン類の調査 5 地点 6 回

(イ) 水質調査

- ・河川等 16河川、2 湖沼、27地点 延べ182回
- ・井戸水モニタリング調査 5 地点
- ・地下水概況調査 3 地点

(ウ) 騒音調査

- ・自動車騒音常時監視調査 8 路線

ウ 事業場立入調査

種 別	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	計
件 数	5 件	7 件	18件	0 件	11件	41件

エ 法条例に基づく届出書受理件数

- ・特定施設等の設置・変更・その他

種 別	大気汚染			水質汚濁			騒 音			振 動			悪 臭			計		
	設置	変更	他	設置	変更	他	設置	変更	他	設置	変更	他	設置	変更	他	設置	変更	他
法	2件	1件	6件	5件	5件	11件	1件	4件	11件	0件	1件	3件				8件	11件	31件
県条例	0件	0件	0件	0件	0件	0件				0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
市条例	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	1件				0件	0件	0件	1件	0件	2件

- ・特定建設作業届出数 騒音 38件 振動 24件
- ・特定粉じん排出等作業届け出数 3 件
- ・土壌汚染対策法関係
 - 法に基づく届出受付件数 22件
 - 指定区域等の照会 99件
 - 指定区域台帳の閲覧 0 件

2 し尿・浄化槽汚泥処理

(1) 収集運搬状況

区 分 \ 地 区		水 戸 地 区	常 澄 地 区	内 原 地 区
し 尿	形態（委託・許可）	委 託	許 可	許 可
	収集運搬量（7年度）	3,531 t	233 t	403 t
	処理施設	見川クリーンセンター	大洗、鉾田、水戸 クリーンセンター	茨城地方広域環境事務 組合し尿処理施設
浄 化 槽 汚 泥	形態（委託・許可）	許 可	許 可	許 可
	収集運搬量（7年度）	23,059 t	3,356 t	3,994 t
	処理施設	見川クリーンセンター	大洗、鉾田、水戸 クリーンセンター	茨城地方広域環境事務 組合し尿処理施設

(2) 手数料

ア し尿処理手数料（常澄地区・内原地区を除く。）

(ア) 定額料金（一般世帯）

基本料金 1人につき 1か月350円

(イ) 従量料金（事業所、簡易水洗、便槽が2つ以上の世帯等）

1ℓにつき 10円

(ウ) 仮設トイレ料金（工事、催し等のため一時的に設置されるもの）

収集1回につき 3,000円に、1ℓにつき10円を加えた額

イ 浄化槽汚泥処分手数料（常澄地区・内原地区を除く。）

10kg以上の場合に限り、10kgごとに25円

3 浄化槽等の状況

種 類 \ 年 度		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
合併処理浄化槽の設置	5人槽	93件	107件	101件
	7人槽	12件	18件	14件
	10人槽	2件	2件	2件
計		107件	127件	117件
単独処理浄化槽の撤去		17件	16件	11件
くみ取り槽の撤去（令和4年度～）		3件	3件	0件
宅内配管の設置及び撤去（令和4年度～）		21件	19件	14件

4 水戸市見川クリーンセンター

(1) 概 要

名 称	水戸市見川クリーンセンター
所 在 地	水戸市見川 4－680
敷地面積	32,000m ²
処理方法	標準脱窒素処理法＋高度処理
処理能力	310kℓ／日（生し尿：230kℓ／日、浄化槽汚泥：80kℓ／日）

(2) 処理状況

（単位：kℓ）

年度 \ 区分	収 集 量	処 理 量	1 日当たり 収 集 量	1 日当たり 処 理 量
令和 5 年度	27,555	27,555	114.8	75.3
令和 6 年度	27,172	27,172	113.2	74.4
令和 7 年度	26,590	26,590	111.3	72.8

(3) 還元施設

ア 大内田センター

所 在 地	水戸市見川 4－679－10
建築面積	1,296.84m ²
施設内容	体育館、会議室 2 室、和室、調理室、健康トレーニング室、 テニスコート等

イ 水戸市見川大内田広場

所 在 地	水戸市見川 4－497－1
敷地面積	6,191m ²

5 水戸市斎場

(1) 堀斎場

ア 概 要

所 在 地	水戸市堀町 2106－2
敷地面積	17,335.80m ² 駐車場 300 台収容
施設内容	新 館 第一式場 (500 人収容)、受付室、ホール、待合室 2 室 本 館 第二式場 (160 人収容)、受付室 第三式場 (80 人収容) 事務所、売店、ホール、待合室 2 室 待合棟 待合室 6 室 火葬棟 火葬炉 8 基、汚物炉 1 基（休止中）、告別室兼収骨室（3 室）、霊安室

イ 使用料

(ア) 火葬場使用料

使用区分	種 別	単 位	使 用 料	
			本市の住民	本市以外の住民
火 葬	13 歳 以 上	1 体	5,000円	40,000円
	12 歳 以 下	1 体	2,500円	20,000円
	死 産 児	1 体	1,500円	12,000円
そ の 他	身 体 の 一 部	1 件	2,000円	4,000円

(イ) 式場等使用料

区 分	単 位	使 用 料		超過料金（1時間ごと）	
		本市の住民	本市以外の住民	本市の住民	本市以外の住民
第 一 式 場	3 時 間	60,000円	120,000円	15,000円	30,000円
第 二 式 場	3 時 間	20,000円	40,000円	5,000円	10,000円
第 三 式 場	3 時 間	10,000円	20,000円	2,500円	5,000円
待 合 室	(1室につき) 1 時 間 ごと	2,500円	5,000円		
霊 安 室	1 棺 24 時 間 ごと	1,100円	2,200円		

ウ 使用状況（令和7年度）

(ア) 火葬件数

区 分	市 内	市 外	計
13 歳 以 上	1,908件	195件	2,103件
12 歳 以 下	7 件	1 件	8 件
死 産 児	34件	3 件	37件
改 葬	1 件	0 件	1 件
合 計	1,950件	199件	2,149件

(イ) 式場等使用件数

区 分		市 内	市 外	計
式 場	第 一	26件	1 件	27件
	第 二	131件	10件	141件
	第 三	228件	5 件	233件
	小 計	385件	16件	401件
待 合 室		1, 617件	155件	1, 772件
霊 安 室		349件	3 件	352件
合 計		2, 351件	174件	2, 525件

(ウ) 身体の一部

区 分	件 数
市 内	31件
市 外	19件

エ 還元施設

堀原ふれあい広場

所 在 地 水戸市堀町2113－2

敷地面積 3,997㎡

施設内容 多目的広場、子供広場、遊歩道

(2) 下入野斎場

ア 概 要

所 在 地 水戸市下入野町2205

敷地面積 29,872.89㎡ 駐車場 240台収容

施設内容 式場棟 大式場(160人収容)、受付、遺族控室1室
 小式場(80人収容)、受付、遺族控室1室
 式場ホール

火葬棟 火葬炉4基、告別室兼収骨室3室、霊安室、告別ホール
 待合室5室、待合ロビー
 事務室

イ 使用料

(ア) 火葬場使用料

使用区分	種 別	単 位	使 用 料	
			本市の住民	本市以外の住民
火 葬	13 歳 以 上	1 体	5,000円	40,000円
	12 歳 以 下	1 体	2,500円	20,000円
	死 産 児	1 体	1,500円	12,000円
そ の 他	身 体 の 一 部	1 件	2,000円	4,000円

(イ) 式場等使用料

区 分	単 位	使 用 料		超過料金(1時間ごと)	
		本市の住民	本市以外の住民	本市の住民	本市以外の住民
大 式 場	3 時 間	35,000円	70,000円	8,750円	17,500円
小 式 場	3 時 間	18,000円	36,000円	4,500円	9,000円
待 合 室	(1室につき) 1 時 間 ごと	2,500円	5,000円		
霊 安 室	1 棺 24 時 間 ごと	4,000円	8,000円		

ウ 使用状況（令和7年度）

(7) 火葬件数

区 分	市 内	市 外	計
13歳以上	1,203件	26件	1,229件
12歳以下	1件	0件	1件
死産児	2件	0件	2件
改葬	0件	0件	0件
合 計	1,206件	26件	1,232件

(イ) 式場等使用件数

区 分		市 内	市 外	計
式場	大 式 場	51件	2 件	53件
	小 式 場	128件	4 件	132件
	小 計	179件	6 件	185件
待 合 室		1, 070件	18件	1, 088件
霊 安 室		13件	0 件	13件
合 計		1, 262件	24件	1, 286件

(ウ) 身体の一部

区 分	件 数
市 内	0件
市 外	0件

6 水戸市公園墓地

(1) 堀町公園墓地

所在地 水戸市堀町2085

敷地面積 6,523㎡

区画墓地の数 737区画

(2) 浜見台霊園

所在地 水戸市田野町1800－1

敷地面積 152,716㎡

区画墓地の数 7,536区画（第1種～特別霊域）

(3) 浜見台霊園合葬式墓地

所在地 水戸市田野町1800－1 浜見台霊園内常夜燈脇

建物面積 85㎡

施設内容 合葬室及び参拝所

埋 蔵 数 3,500体

(4) 使用許可状況

ア 区画墓地

区 分	前 年 度 使用区画数	届 出 区 画 数		使用区画数 (8. 3. 31現在)
		使用許可	返 還	
堀町公園墓地 (4㎡)	722	3	21	704
浜見台霊園	7,230	47	89	7,188
第1種 (12㎡)	426	0	11	415
第2種 (8㎡)	1,426	2	14	1,414
第3種 (6㎡)	1,965	10	28	1,947
第4種 (4㎡)	2,851	35	31	2,855
特別霊域 (4～ 36㎡)	562	0	5	557
合 計	7,952	50	110	7,892

イ 合葬式墓地使用許可体数

区 分	前 年 度 使用許可体数	使用許可体数	使用許可体数 (8. 3. 31現在)
合葬式墓地	1,637	664	2,301

(5) 使用料及び管理料

	種 別	永代使用料	管 理 料
堀町公園墓地	1 区画 (4 ㎡)	240,000円	1 ㎡につき年額 800円
浜見台霊園	第1種 (12㎡)	1,008,000円	
	第2種 (8 ㎡)	576,000円	
	第3種 (6 ㎡)	396,000円	
	第4種 (4 ㎡)	240,000円	
	特 別 霊 域	1 ㎡につき 90,000円	
	合葬式墓地	1 体につき 70,000円	なし

7 ごみ減量化・再資源化の推進

(1) 水戸市ごみ処理基本計画の策定

ア 計画策定の趣旨

本計画は、地球温暖化や海洋プラスチックごみによる生態系への影響など、地球規模での環境問題に対応する脱炭素社会の実現を見据えた循環型社会の形成に向け、国・県の計画やSDGsの理念を踏まえるとともに、水戸市第7次総合計画や関連個別計画との整合を図りながら策定したものである。

イ 計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間

ウ 基本目標

「市民、事業者、行政が協働してつくる資源循環型都市・水戸～ごみの減量化・再資源化の徹底による環境負荷の低減～」

エ 基本方針

- ・ごみの減量化の推進
- ・再資源化（リサイクル）の推進
- ・適正な処理・運営の推進

(2) 市民に対する広報・啓発活動一覧（令和7年度実績）

区 分	概 要	回 数
ごみの分別・排出方法の周知	「広報みと」への掲載	3回／年
	「資源物とごみの分け方・出し方」の作成・配布	随時
	「資源物とごみの分け方・出し方（外国語概要版）」の配布	随時
	分け方・出し方指導	随時
	「LINE」を活用した分別・排出方法の周知	随時
	ごみ収集カレンダー（令和7年度分）の作成・配布	随時
ごみ処理手数料改定の周知	「広報みと」への掲載	4回／年
	タウン誌への掲載	2回／年
	ホームページ掲載・更新	5回／年
	ラジオ	2回／年
	ポスター・チラシ作成	1回／年
	団体説明会（水戸市商工会議所、住みよいまちづくり推進協議会理事会）	2回／年
	取扱い店舗通知発送	7回／年
ごみの発生抑制啓発活動	「広報みと」への掲載	2回／年
	ごみゼロの日キャンペーンの開催	1回／年
	レジ袋削減に向けた取組※(7)	随時
	「ごみマガ!」の発行	2回／年
食品ロス削減の啓発活動	「広報みと」への掲載	5回／年
	みと食べきり運動協力店の登録※(3)イ	71店舗

区 分	概 要	回 数
資源物回収及びリサイクル活動の啓発	「資源物とごみの分け方・出し方」の作成・配布	随時
ごみ減量支援制度	「広報みと」への掲載	1回／年
	生ごみ処理機器に対する補助（申請に基づく）※(4)	245器（基）／年
	剪定枝粉碎機の貸出	123件／年
事業系ごみの適正処理指導	「広報みと」への掲載	1回／年
	市内全事業所への啓発リーフレット送付	1回／年
	事業所戸別訪問による啓発・指導	随時
	不適正処理事業所への指導	随時
資源物持ち去り防止対策	「広報みと」への掲載	1回／年
	パトロール実施	随時

(3) 食品ロス削減に向けた取組

ア 食品ロス削減推進計画（令和6年6月策定）に基づき、「啓発活動・教育による食品ロス削減意識の醸成」、「食品ロスの発生を抑える環境づくり」及び「市民、事業者、行政の協働による食品ロス削減の推進」に取り組んでいる。

イ みと食べきり運動協力店の登録

食品ロスの削減を実践する市内の飲食店、宿泊施設、食品販売店等をみと食べきり運動協力店として登録している。（令和8年4月1日現在登録店舗数 71店舗）

(4) 生ごみ処理機器購入費補助金の交付

家庭から排出される生ごみ等の減量を図るため、容器を購入し、設置する者に対して、容器1器につき購入費用の2分の1の額を補助する（限度額は3千円）。また、処理機を購入し、設置する者に対して、処理機1基につき購入費用の2分の1の額を補助する。（限度額は2万円）

区 分	容 器	処 理 機
令和7年度 交付実績	81器	164基

(5) エコ・ショップの募集

ペットボトルなどの店頭回収やリサイクル商品の販売など、ごみの減量化、リサイクル活動に積極的に取り組んでいる店舗を「エコ・ショップ」として認定している。（令和8年4月1日現在認定店舗数 33店舗）

(6) 家庭ごみ収集の有料化

ごみの減量化や処理経費の適正な受益者負担に向け、平成18年4月から「燃えるごみ」・「燃えないごみ」を有料化し、令和8年4月に改定している。

種類			1枚当たり価格
指定袋	燃えるごみ	10ℓ	10円
		20ℓ	20円
		30ℓ	30円
		45ℓ	45円
	燃えないごみ	10ℓ	10円
		20ℓ	20円
		45ℓ	45円
処理券	燃えるごみ		45円
処理券	燃えないごみ		45円
	粗大ごみ処理券		500円

※ 取扱店数（粗大ごみ処理券を除く。） 395件（令和8年4月1日現在）

※ 粗大ごみ処理券について、粗大ごみの三辺の長さの合計が3m未満であれば、1,000円分（粗大ごみ処理券2枚）、三辺の長さの合計が3m以上5m未満であれば、2,000円分（粗大ごみ処理券4枚）と、粗大ごみの大きさにより購入する処理券の枚数が異なる。

(7) レジ袋削減に向けた取組

平成20年に水戸市住みよいまちづくり推進協議会・水戸市区長会・水戸市地域女性団体連絡会・事業者・水戸市は「レジ袋削減の取組みに関する協定」を締結し、市内におけるレジ袋無料配布の中止に取り組んでいる。（令和8年4月1日現在協定参加事業者 9事業者31店舗）

8 廃棄物の適正処理等

(1) 廃棄物の処理に関する許可等（令和7年度）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、産業廃棄物処理業及び廃棄物処理施設の設置に係る許可の審査のほか、廃棄物処理施設等の許可業者に対する立入検査により、廃棄物の適正処理に関する指導を実施した。

ア 許可（更新を含む。）

区分	産業廃棄物処理業	廃棄物処理施設等
件数	1件	0件

イ 立入検査

27件

(2) 使用済自動車の再資源化に関する許可等（令和 7 年度）

使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、引取業・フロン類回収業の登録及び解体業・破砕業の許可の審査のほか、解体業・破砕業の許可業者に対する立入検査により、使用済自動車の適正処理に関する指導を実施した。

ア 登録・許可（更新を含む。）

区分	引取業	フロン類回収業	解体業	破砕業
件数	2 件	1 件	1 件	0 件

イ 立入検査

7 件

(3) 産業廃棄物排出事業者等への適正処理に関する指導

パトロールや市民からの通報により把握した、産業廃棄物を不適正に保管している排出事業者等に対し、立入検査等により、廃棄物の適正処理について指導を実施した。

(4) 不法投棄等防止に関する取組

ア パトロール

不法投棄等の早期の発見・対応を目的として市内を巡回し、不法投棄等の現場を認めた際は、指導を実施した。

イ 不法投棄防止監視カメラの設置

特に不法投棄の被害が多い地域を対象として監視カメラを設置し、不法投棄の防止に努めた。

ウ 不法投棄防止協力員の運用

不法投棄防止協力員は、水戸市が地域ごとに選任した不法投棄防止のボランティアで、各地域内を巡回し、不法投棄を発見した際には市への通報を行うなど、不法投棄防止へ寄与している。令和 8 年 4 月 1 日現在の総数は 92 名である。

エ 不法投棄防止看板の配布

不法投棄防止看板を希望者に対して配布しており、令和 7 年度は 109 枚を配布した。

オ 不法投棄等に関する通報件数

年度	不法投棄	廃棄物の野外焼却	計
令和 7 年度	110 件	68 件	178 件

(5) 不適正な土地の埋立て等に対する取組

土砂等による土地の埋立て、盛土及び堆積に関する規制は、これまで埋立て等区域の面積により、茨城県条例又は水戸市条例で対応してきたが、令和 8 年 4 月 1 日の宅地造成及び特定盛土等規制法の本市における運用開始を受け、市条例を同日改正、施行した。

主な改正点としては、埋立て等の高さや法面の勾配等の規制である「災害の防止」に関する規制について、より罰則の強い同法により規制されるため、市条例から関連条項を削除した。土砂等の性質等の規制である「生活環境の保全」に関する規制は、

これまでどおり埋立て等区域の面積が3,000㎡超の場合は茨城県条例で、3,000㎡以下の場合は水戸市条例で対応するというもの。

9 水戸市清掃工場「えこみっと」

(1) 施設概要

所在地 水戸市下入野町2100

敷地面積 約47,865㎡

(2) ごみ焼却施設

処理対象物 燃えるごみ

処理方式 全連続燃焼式ストーカ炉（主灰の外部資源化）

処理能力 330t/日（110t/日×3炉）

発電機定格出力 蒸気タービン発電機(9,550KW)

(3) リサイクルセンター

処理対象物 燃えないごみ、粗大ごみ、びん・缶類、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装、有害ごみ（乾電池、蛍光管、水銀体温計、スプレー缶等）

処理能力 55t/日（破砕設備24t/日、選別設備31t/日）

処理方式 破砕（燃えないごみ等）、選別（びん・缶類等）、保管（紙類等）

(4) 管理啓発棟

機能 施設の管理・環境学習

映像や展示物、紙すきなどの体験等を通して、ごみと資源物のリサイクルや水戸市の環境保全活動について学ぶことができる。

10 水戸市一般廃棄物第三最終処分場

(1) 施設概要

所在地 水戸市下入野町2060

形状 被覆型（処理水は循環利用）

埋立面積 約12,000㎡

埋立容量 約74,000㎡

11 ごみの処理量（令和7年度実績）

(1) ごみの搬入量

（単位：トン）

区分	清掃工場搬入分			清掃工場 以外搬入分	計
	収集運搬	直接搬入	計		
燃えるごみ	48,034	35,194	83,228	-	83,228
燃えないごみ	1,620	1,263	2,883	-	2,883
資源物等	3,926	239	4,165	2,648	6,813
粗大ごみ	307	195	502	-	502
集団資源物回収	-	140	140	1,473	1,613
計	53,887	37,031	90,918	4,121	95,039

備考1 資源物等とは、ごみ集積所から収集運搬した資源物と有害ごみを示す。

(2) 清掃工場における焼却量と焼却灰の処理量

区分	焼却量	焼却灰		
		主灰（再資源化）	飛灰（埋立）	計
処理量（トン）	83,245	8,544	2,622	11,166

(3) 資源化量

（単位：トン）

区分	紙類 ・布類	びん ・缶類	プラス チック類	金属類	その他	計
清掃工場搬入分	418	1,099	1,744	733	498	4,492
清掃工場 以外搬入分	2,648	-	-	-	-	2,648
計	3,066	1,099	1,744	733	498	7,140

備考1 プラスチック類は、ペットボトルや白色トレイ、プラスチック製容器包装を示す。

2 金属類は、破碎処理による鉄やアルミを示す。

3 その他は、有害ごみや小型家電、処理不適物を示す。

(4) 集団資源物回収

回収品目	アルミ缶、新聞紙、ペットボトルなど20品目
実施団体数	318団体
実施世帯数	24,933世帯
回収量	1,613,204.8kg